

# 日本バイオ炭普及会 バイオ炭製造販売部会

- バイオ炭製造販売部会の目的
- 部会へ入会するメリットなど
- バイオ炭製造販売部会の入会案内

2021年 1月27日 株式会社イーエヌツープラス  
日本バイオ炭普及会  
梅澤 美明

# 日本バイオ炭普及会

- ・広報部門
- ・バイオ炭規格・測定法の策定
- ・バイオ炭施用方法の検討

品質管理部門

JBA  
バイオ  
炭規格

JBAバイオ炭  
生産者データベース



## バイオ炭製造販売部会

バイオ炭の品質向上  
交流による情報の交換

製炭機械製造メーカー  
熱分解ガス化装置メーカー

研究者  
官公庁、大学、メディア



製炭業者(個人・企業)  
炭販売業者



# バイオ炭製造販売部会の目的

## 会則 第3条 (目的)

- (1) バイオ炭の総合的利用技術開発と品質の向上
- (2) 部会員相互の交流及びバイオ炭に関する情報の交換と広報

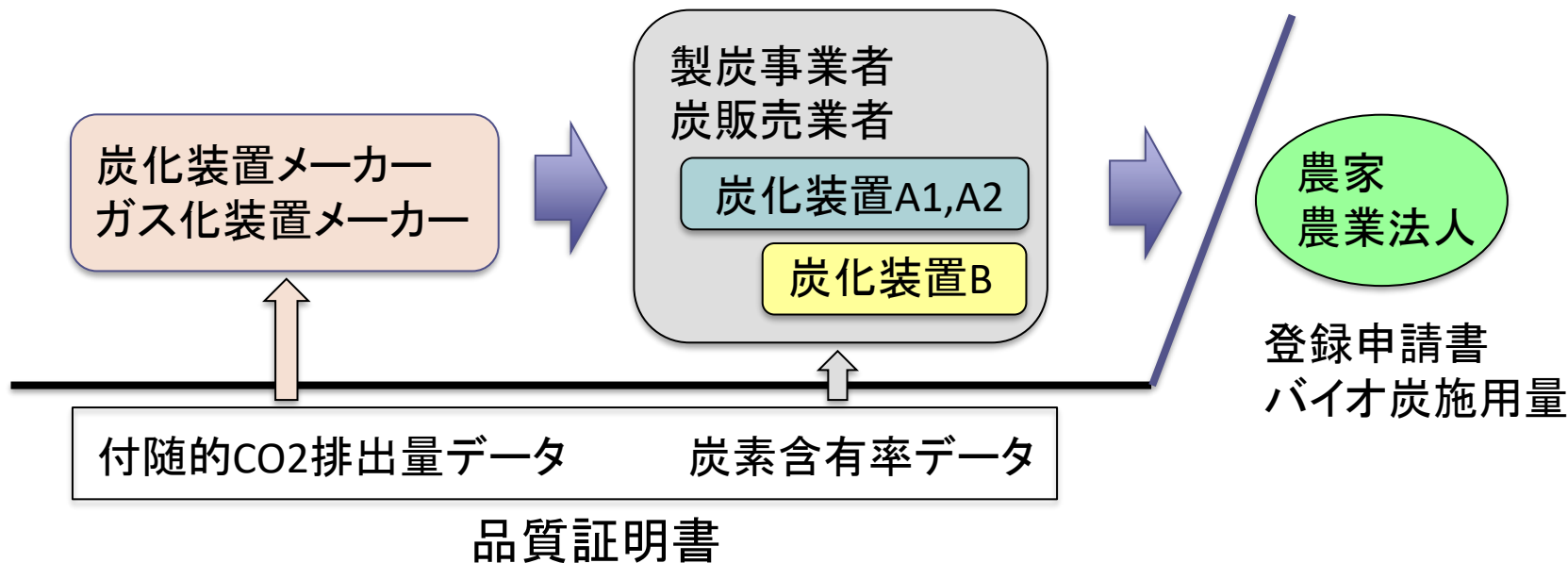
- ① バイオ炭を作る条件(原料、炭化温度、炭化方法・装置等)に対して最適なバイオ炭品質の標準化(規格)を進めます。
- ② バイオ炭を作るときに排出する二酸化炭素量などの標準化(LCAモデル化)の調査・研究開発をおこないます。
- ③ 農業の現場に精通した人達が集まって、バイオ炭の使い方(施用方法や施用目安)等の調査、研究開発をおこないます。
- ④ 国際的にも認められる日本独自のバイオ炭農地炭素貯留モデルを提案し、バイオ炭の施用を含む社会作りを目指します。
- ⑤ バイオ炭の業界団体として農林水産省、環境省、経済産業省の施策(J-クレジット方法論、助成金等)に提言をおこないます。

# バイオ炭製造販売部会へ入会するメリット

- 1) J-クレジット制度への適応条件に対応したバイオ炭品質証明書が会員価格で取得できる

【クレジット量の算定】

$$\text{CO2貯留量} = (\text{施用したバイオ炭の量} \times \text{炭素含有率} \times \text{バイオ炭の100年後残存率} \times 44/12) - \text{バイオ炭の輸送・製造等に係る排出量 (付随的CO2排出量)}$$



炭化装置メーカー様に対して装置固有の付随的CO2排出量を算出します。この数値は、同じタイプであればすべての製炭者様に適応されますので、製炭者様の負担を抑えることができます。

# バイオ炭製造販売部会へ入会するメリット

- 2) バイオ炭の製造や品質に係るJBAの規格作成・改定に参画できます

バイオ炭普及会では、土壌改良用の木質炭化物についての規格及びその測定方法を策定しています。その情報を基にバイオ炭を製造する炭化条件を改善することが可能です。

また、装置メーカー様においては炭化装置の改良などにも利用できます。

- 3) バイオ炭の品質検討会、国際会議、2025大阪万博(予定)等の各種イベントに参加・参画できます

- 4) 部会に参画する多方面の研究者・事業者と交流の機会が持てます

- 5) バイオ炭の標準的な使い方についての情報の入手や、農業における施用方法等の調査・研究・ガイドラインづくりに参画できます

バイオ炭普及会では、全国の標準的なバイオ炭の施用方法をまとめており、部会員はこれらの情報を自由に使用できます。また各専門家の意見を聞きながら自社の炭化物に適した施用方法等を検討することが可能です。

# バイオ炭製造販売部会への入会申込書

記入日 年 月 日

日本バイオ炭普及会 バイオ炭製造販売部会 入会申込書	
お名前。 (個人名・ 法人/団体名)。	カナ。
	。
連絡先。	ご住所 〒( )-( )。
	。
	電話番号。
	Eメールアドレス。
ご担当者様名。	
会員区分。	<input type="checkbox"/> 個人。 <input type="checkbox"/> 10名未満の任意団体。 <input type="checkbox"/> 法人・任意団体(10名以上)。 <input type="checkbox"/> 研究者(大学または公的研究機関)。
前年度の年商。 (法人・10名以上の 任意団体の方)。	<input type="checkbox"/> 5千万円未満 <input type="checkbox"/> 2億円未満 <input type="checkbox"/> 5億円未満。 <input type="checkbox"/> 10億円未満 <input type="checkbox"/> 10億円以上。

バイオ炭の売り上げだけではなく、法人・団体全体の前年度の取扱高

# バイオ炭製造販売部会への入会申込書

バイオ炭普及会の会員であることを前提としています  
バイオ炭普及会は会費無料

入会にあたって以下の事項につき同意します。

- 日本バイオ炭普及会製造販売部会会則・同細則を遵守する。
- 現在日本バイオ炭普及会の会員でない場合は、本入会申込書により入会する。

(ご入会日)          年          月          日

(ご署名) \_\_\_\_\_

〈送付先・注意事項〉

FAX : 072-620-8015

E-Mail : [jba-info@biochar.jp](mailto:jba-info@biochar.jp)

郵送 : 〒567-0041

大阪府茨木市下穂積 2 丁目 8-13-211

日本バイオ炭普及会 バイオ炭製造販売部会宛

- ・入会に関する可否決定は、会則第 6 条に基づいて決定します。
- ・可否決定の連絡は、E-Mail または、電話によりお知らせいたします。

# バイオ炭製造販売部会 細則

日本バイオ炭普及会 (Japan Biochar Association)

## バイオ炭製造販売部会 細則

### 第1条 (目的)

この細則は「バイオ炭製造販売部会会則」に基づき、バイオ炭製造販売部会の運営上必要な事項を定める。

### 第2条 (年会費)

会則第13条で規定する年会費は、次のとおりとする。尚、初回は入会后2か月以内に、それ以降は会計年度ごとに支払うものとする。

正部会員	企業規模 (年商)	年会費
個人		¥3,000
任意団体 (小規模)	10名未満	¥5,000
法人・任意団体	年商5千万円未満	¥10,000
	年商2億円未満	¥30,000
	年商5億円未満	¥50,000
	年商10億円未満	¥100,000
	年商10億円以上	¥200,000
研究者		¥0